

原発問題と連合運動

「安心社会」構築のために凍結路線から「脱原発」運動推進へ転換を

理事 芹澤 寿良

東日本大震災と阪神・淡路大震災との決定的な違いは、大津波の襲来と同時に福島第1原子力発電所の爆発事故と放射能漏れの拡大という事態が複合して発生したことで、その危険な状況が、その影響を多方面に広げて続き、かなりの長期化は避けられない情勢となっている。

こうしたなかで、これまでの「安全神話」は完全に崩れ、「脱原発」への国民的な関心が高まり、これまで陰に陽に、原発企業に支援されて原発推進の一翼を担ってきた連合運動や一部の民主党議員グループの動向にも変化を生み出している。

最大のナショナルセンターであ

る連合は、政権交代後の2010年6月の民主党菅政権の成立以降、広く国民に知らせることなく、基本的に原発容認路線への転換を確認し、正式決定のための細部の調整を進めている過程で、2011年3月11日に東日本大震災、大津波、福島第一原発事故が突如として発生、情勢激変によって大震災全体への対応一救援と復旧・復興への取り組みが中心的な運動課題となり、この原発政策問題は先送りされることとなった。

以下、連合運動の福島第一原発事故とエネルギー政策、とくに原発増設問題についての対応経過と問題点について指摘しておきたい。

福島第一原発事故発生と連合、電力総連、東電労組の対応

2010年8月に中央執行委員会で、原発増設路線を容認し、その公表を避けて、細部の調整を内部で続けていた。そしてその最終的内容を「2012年～2013年度（2011年7月～2013年6月）『政策・制度 要求と提言』（案）に盛り込む2011年3月11日の第18回中央執行委員会で論議をしていたまさにその日に予期せぬ東日本大震災と大津波が東北を中心に襲い、同時に福島第一原

子力発電所の爆発事故が発生した。

①連合は、3月14日に会長声明を発表、「連合・災害救援対策本部」を設置した。会長声明は、政府、与野党に国難ともいえる事態への大局的観点からの協力した対応を求めるとともに、「労働運動の社会的使命として、被災者救援と復旧に組織の全力をあげてと取り組む」との決意を表明したものであった。

東京電力福島第一原子力発電所

の事故については、明白な事実であったにも係わらず、「一部の原子力発電所の事故も国民に不安を生じさせている」と特定を避けて、政府に万全の対策と情報公開を求めることに止めていた。それは原発事故の危険な重大性への認識の薄さを示すとともに、すでに原発容認路線に立っていた連合の東京電力の企業と連合傘下の有力単産・電力総連、その中心をなす東京電力労組への政治的配慮によるものと思われる。

その直後に行った政府への申し入れ文書では、さすがに「東京電力福島原子力発電所」と明記されたが、求めた原発対策は「国民への情報開示」だけであった。4月6日になって具体的な追加対策を求めているが、そこでも「国内外への的確な情報開示・伝達」と「原発事故の危機管理」については、「国内外の専門人材、必要機材など考え得る最大限の資源を投入し、一日も早い事態の安定・収束をめざす」という一般的な要請に止まるものである。

連合は、3月15日に日本共産党を除く与野党に対して政府に対してと同様の「東北地方太平洋沖地震への緊急対策についての要請」、4月6日には経済同友会、日本商工会議所、全国中小企業中央会に対して、東日本大震災に関する雇用労働問題等についての要請（「雇用維持への最大限の努力」や「新規学卒者等への対応」など）を行っている。

連合も他の労働組合運動組織と同様に被災者救援のボランティア活動、カンパ活動、支援物資の提供、生活支援、さらに被災地の復旧・復興などに取り組んでおり、それらについてはここでは省略する。

②当該の東京電力労組の当然考えられる事故発生についての声明、社会的な謝罪、その後の取り組みなどは、今日に至るもHP、その他の方法でも直接知ること出来ず「東電労組の姿はまるで見えないまま」である。事故後の東電社員2名の所内での死亡、協力会社（下請け）作業員3名の被爆事故、危険、劣悪な環境下の作業状況、周辺住民の他地域への避難問題などについても、一般紙が伝えており、社会的に不安が広がるなかで、労働組合としてどのような責任ある対処、行動をしているのか具体的に広く報告していく義務があろう。連合も会長が「連合組合員は頑張っている」とか、現場に行った学者、研究者の「組合役員が存在感を示している」といった程度の発言報告ではなく、関係組織が協力して詳細な調査報告と対策が示されてしかるべきである。

東電労組は、2011年の春闘要求を自発的に取り下げ、また会社提案の賃金総額20%減とリストラ計画を受け入れたことも一般紙が報道しており、これらについて、組合からの公的な説明は行われていない。

③上部組織の電力総連は、16日に組

合員に向けて「電力総連の力を結集し、この難局を乗り切ろう」とのアップールを出し、事故発生から 20 日もたった 3 月 31 日になって東日本大地震を踏まえた「原子力発電所の安全確保に向けた電力総連の当面の対応について」を発表した。それは事故を「戦後最大の非常事態として極めて重く受け止めて」幾つかの防災対策の強化策をあげ「国民の皆さんの安全、安心に万全を期す」としたが、労働組合として原子力発電政策を積極的に推進したことへの言及と謝罪の言葉はなかった。

③その後、原発事故については、正確な情報がスピーディーに公表されず、情報が管理統制されているとの疑念に対して、国民的不安が広がり、反原発の機運と運動が高まるこ

となった。連合会長は、東京電力と日本政府のそうした姿勢を厳しく批判するのではなく、マスコミの原発報道に対して「政府や当該企業の対応を批判するだけのマスコミ報道はいかがなものかと思う」とか「単に不安を煽るような伝え方だ」といった批判的発言（機関誌『月刊連合』4 月号）をおこなったのである。それは、連合指導部がすでに原発容認路線をとっていたことからくる東京電力と日本政府への甘い姿勢を伺わせるものであった。

ここで、以下、連合運動内部において、原発政策をめぐる問題がどんな展開の経過をたどってきたのか、外部の者にとって詳細は不明であるが、公表されている諸情報から簡単にまとめておこう。

連合内の原発問題をめぐる政策路線の対抗状況

①連合内の電力総連が原発推進単産であることはいうまでもないが、何時、推進政策を連合の制度政策の重要事項として要求化したかは不明で、2005 年 4 月に政府が原子力関連 2 法案を国会に提出した時に「原子力発電と核燃料サイクルの推進は、日本エネルギー事情を踏まえた現実的な政策であり、これらを安全かつ効率的に進めるために大変重要であると考え、成立に大きく期待している」との見解を明らかにしていた。

連合内外で広く知られていたこ

とは、連合の掲げるエネルギー政策、とくに原発増設問題では、容認論の電力総連、電機連合、基幹労連などと反対論の自治労や全水道などの有力単産間に意見の相違が存在していて、そのために増設容認論に一本化出来ない状況が続いていることであった。したがって直近の 2010～2011 年度『政策・制度 要求と提言』のエネルギー政策の項にも書き込まれていないのである。

②2009 年 9 月、政権交代が実現した直後に産経新聞が「連合が原発の新設を容認する方針を固めた、近く

中央執行委員会です承される見通し」と報じたことが、連合内で大問題となり、連合は、この記事の誤りとして記者の連合への出入りを禁止の措置をとっている。こうした方向、内容の報告書をまとめたことは事実で、「小委員会や政策委員会で半年から1年ほどかけて議論を進め、最終的に中央執行委員会で決める」というものであった。

電力総連は、民主党内の原発推進の議員グループ（「明日の環境とエネルギーを考える会」、民社党の後継組織である民社協会などの連携を密にし、政治資金面での支援も強化して、連合と民主党の原発政策に影響力を及ぼしていく多面的な運動、工作を特別に推進して行ったのである（それらの詳細については、横田 一「民主党・連合・財界“癒着”を示すある事実」『週刊金曜日』2009年10月16日号 佐藤 章「民主党へ徹底アンケート“原発推進議員”に問う」『AERA』2011年4月25日号 村上 力「労組頼みの民主党に脱原発は難しい 原発推進の連合、背後に電力総連あり」『週刊金曜日』2011年5月13日号など参照）。

③2010年6月に菅内閣が成立し、新自由主義路線の回帰へ舵を切るなかで、原発増設と海外輸出の方向を明確に打ち出すなど原発容認政策は加速し、タガが外されていった。10月に福島第一原発3号機でプルサーマル発電の営業試運転開始、12

月に原発立地特措法の延長法案の成立、2011年1月、エネルギー庁長官の東電への天下り、2月、福島原発1号機の40年を超える運転の許可などが挙げられている。

このように民主党と政府がマニフェストにも掲げなかった原発容認政策を国民に議論を求めることもなく、一方的に決定したなかで、連合は、自治労への工作を強め、自治労がそれに屈して「安全確保と住民の合意は譲れないという考えに立った上で新設を推進する」と従来の態度を変え、2010年8月18日の中央執行委員会において現状維持から積極的な「新設の推進」という原発容認路線で一本化がなされたのであった。

連合古賀会長は、「これまでの政策から一步踏み込んだ方向性が出た。具体的な議論をはじめなければならない」と定例会見で語っている。これを報じたのは朝日新聞だけであつたし、連合も自らのニュースでさえこの事実を社会的に知らせることはしていない。

連合は、これまでの自民党中心の政権下でも、政労トップ会談の機会を特別に与えられていたが、民主党政権が正式に発足してから、政府（鳩山政権）と連合間で関係の在り方について、協議が行われ、新たに政府との政策協議の枠組みが合意された。新たな枠組みは、連合と政府との間に首相と会長による「政

府・連合トップ会談」(年3～4回開催)、「定期協議」(官房長官・連合事務局長、月1回を目標に開催)、「省庁別協議」(大臣、副大臣、政務官の政務三役と連合・局長レベルによる政策協議、各省ごとに随時開催)の三つの場である。

連合は、政府・連合トップ会談は「連合ニュース」で簡単に都度状況、概要が報告されており(政権交代後、これまで5回開催)、その他の場での状況は明らかにしていないが、とくに「省庁別協議」は適時、双方自由往来の方法で運用されているという実際の状況から、2011年8月以降、基本的に確認した原発容認政策、路線についても、連合の政策担当者と民主党や関係省庁との間で、細部にわたって調整、作成の作業が繰り返し進められたものであろう。

民主党と連合の政策決定で大きな問題点は、第一に民主党が菅首相になって直ちに国民への公約であるマニフェストにも掲げなかった国民生活に関わる課題である消費税の引き上げ、法人税引き下げ、「社会保障と税と財政との三位一体改革」、TPPへの加盟、原発増設問題などについて、党内において事前の民主的な議論をすることなく、党代表、総理大臣などが国民に公表するといった責任ある政策決定のルールを逸脱した方法をとっていることである。

第二に連合指導部が、政府の「国民生活第一」のマニフェスト違反の政策転換に対して、菅首相とのトップ会談などで厳しく批判、抗議し、見直しを求めることもなく、事実上黙認して、連合内での議論を広く行うこともなく中央執行委員会レベルで容認、支持し、政府、民主党に追従していることである。それらはほとんどが民間大単産の支持方針、意向に沿うものとなっている。

④連合は、2010年8月以降、内部の資源・エネルギー政策の委員会、民主党と政府の担当者間で調整、作成した新しい「資源・エネルギー政策」を盛り込んだ2012～2013年度の『政策・制度 要求と提言』(案)を組織討議に付すことを、2011年3月11日、大震災発生のその日の第18回中央執行委員会で決定したのである。

これまでの政策に掲げられることがなかった以下の柱が立てられている。

「国は、国家戦略として原子力エネルギーの位置付けを明示するとともに、安全・安心の確保や国民・住民に対する理解活動に責任を持って取り組む。また、より高度な安全確保体制の確立を大前提に、原子力発電所の高経年化対策と段階利用率向上をめざす」

連合は、4月25～6日の2日間、これまでの「政策、制度の要求と

提言」の決定手続きとなっている制度政策討論集会を開催し構成組織代表の全般の議論を求めた。労働問題専門の「連合通信」の総括的な報道によると、「〈原発〉推進見直し論相次ぐ」と以下の通りであった。

「高度な安全確保の確立と地域住民の理解・合意」という前提で「推進」としていた原発政策は、福島原発事故を受けて「凍結」された。政策の総点検や見直し作業は、事故の収束を待って始めるとした。この判断には、「脱原発」も視野に入れた早期の議論開始を求める意見が相次いだ。

全水道は「世界が原発事故に注目しているなかで、日本がどのようなエネルギー政策を取るのかが問われている」と投げかけたうえで、「事故収束はいつになるか分からない。連合として政策転換を主導すべき」と訴えた。JAMは「凍結には賛成」としながら「国内でも脱原発を求める行動が起き始めており、世論は急速に問題意識を高めている」と指摘した。地方組織からも「エネルギー政策は抜本的な修正が必要」（連合高知）との主張が出たほか、「凍結とはゼロベースからの見直しを意味するのか、それともあくまで推進の立場は変えないということか」（連合宮崎）と、本部の真意を確かめる質問も。一方で、基幹労連は「結論を今決

めるのは拙速だ。事故が一定の収束を見たうえで冷静な議論を」と呼びかけた。

こうした意見に対して、本部の逢見直人副事務局長は「手をこまねいて再検討に着手しないわけではない。（修正案の）内容充実を図りたい」などと答えた。」

開催した連合の政策制度中央討論集会で、こうした関係のなかで連合指導部が決めてきた原発の新增設容認政策をはじめとする民主党と連合の諸政策への批判、反対、見直しの意見や慎重論が相次いで出されたことが報道されているが、政策決定の不透明性と露骨な企業・産業利益優先路線への不満の反映であったといえよう。

④連合は、2011年5月26日の中央執行委員会で、政策制度討論集会の議論経過と状況を踏まえて、3月11日に纏めた2012～2013年度の『政策・制度 要求と提言』（案）の原発推進の「資源・エネルギー政策」を「より高度な安全確保体制の確立、地域住民の理解・合意という前提条件が確保され難い状況に鑑み、凍結する」と明記し、原発政策の総点検・見直しに着手する方針を打ち出して、新增設推進の姿勢を改め、当面は政府のエネルギー政策見直しの行方を見守る姿勢に転ずることを確認した

同じ日に、自治労の徳永委員長は、同労組中央委員会であいさつし、

東京電力福島第一原子力発電所の事故で住民生活が破壊され、地元自治体が機能不全に陥っている現状に触れて、自治労として「脱原発」を強く発信していく決意を語り、連合のエネルギー政策を凍結について、「安全性が損なわれ、国民合意が失われた下では当然のこと」と指摘。「今後これまでのような原発推進の議論が行われることのないよう、『脱原発』の議論が行われるよう、自治労として強いメッセージを発信していきたい」と決意を表明した。

連合は、以上のような経過のなかで、2011年6月2日に第60回中央委員会で新しい「政策制度 要求と提言」の資源、エネルギー政策を凍結する方針「災害復興・再生に向けた政策」を提案、決定したのである。

古賀会長は、冒頭の開会挨拶で、原子力エネルギー政策の総点検、見直しの議論を事故の収束と原因究明を踏まえつつ丁寧に進め、それまでの間、既定の政策を「凍結」と述べており、これが影響してか、意見はほとんどなく、JR総連から遠慮がちに「脱原発」論が出されただけであったという。

「資源・エネルギー政策（災害復興・再生）」の当面の取り扱いは、以下の通り。

「連合は、このたびの原子力発電所事故を受け、これらの政策の総点検・見直しを行う。総点検・見直し

の開始時期は、東京電力が示した工程表（2011年4月17日「福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋」）の進捗状況などを踏まえて定める。それまでの間、原子力エネルギーに関する連合政策については、より高度な安全確保体制の確立、地域住民の理解、合意という前提条件が確保され難い状況に鑑み、凍結する」

今日、福島原発事故と放射能汚染の計り知れない影響で、これまで国民のなかに広がり定着していた原発の「安全神話」が完全に吹っ飛び、またその収束方向の不透明さが続くなかで、「脱原発」の要求と運動は、さまざまな形で急速に広がっている。

昨年3月以降、原発容認・推進論を選択した連合が、当然とはいえそれを「凍結」させたこと自体は好ましいことではあるが、それは「解除、推進」路線に立つ可能性を残している点で、重大な問題点を抱えている。連合運動は「社会の防波堤」たらしとする決意をしばしば口にしていたが、この危機、転換の時代に「安心、安全」の社会の構築するためには、多くの国民の切実な願いとなっている「脱原発」の資源・エネルギー政策を民主的な議論を通して確立し、他の労働組合運動とともに歩み、闘うことが求められているといえよう。☑